

新生鳥取環境大学の創生について

これまで10年間の鳥取環境大学の歴史を踏まえながら、更なる飛躍をめざし、鳥取県・鳥取市により大学の学部学科改編、改革を行い、公立化して、新しい大学へと生まれ変わらせます。

新生鳥取環境大学においては、

未来社会の持続的発展を支えるため、環境に恵まれた鳥取のフィールドを舞台に、環境マインドと経営感覚に優れ、この地域における自然環境や人と人とのつながりを原点においたローカルな視点をたもちながら、これからの日本や世界が進むべき方向をグローバルに思考し、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を目指します。

このため、教育内容、大学運営、組織体制について大胆な改革を行います。

環境学部に加え、山陰で初めての経営学部を設置するなど、県内高校生の進路の選択の幅を拡大するとともに、他の公立大学並の学費とすることで、県内の保護者の教育費負担の軽減を図ります。

【新生鳥取環境大学の学部構成】

- 環境学部（環境学科）138人
- 経営学部（経営学科）138人

新生鳥取環境大学の教育改革について

基本理念とする「人と社会と自然との共生」を目指し、

自然環境の保全と人間の経済活動が調和した持続可能な発展を実現するため、

環境学部と山陰地方初の経営学部の2学部体制とし、教育・研究の両輪とする。

【現状】1学部4学科

○環境情報学部

- ・環境政策経営学科
- ・環境マネジメント学科
- ・建築・環境デザイン学科
- ・情報システム学科



【改編案】2学部2学科

○環境学部（理系）

- ・環境学科

○経営学部（文系）

- ・経営学科

【改編案のプログラム】

○環境学部

- ・自然環境保全プログラム（気象、地形地質、生物・生態系等）
- ・環境マネジメントプログラム（環境アセスメント、食料エネルギー等）
- ・循環型社会形成プログラム（廃棄物工学、バイオマス等）
- ・居住環境プログラム（共生居住地計画、地域生活文化等）

○経営学部

- ・企業経営プログラム（会計・財務システム、マーケティング等）
- ・地域経営プログラム（行政・NPO等の公共サービス部門の運営等）
- ・国際経営プログラム（国際経済・国際ビジネス、北東アジア交易等）
- ・経営情報プログラム（IT活用、組織・地域の経営情報システム等）

※両学部の有機的な融合を促進するため、相互に関連する科目を充実するとともに、相互履修を拡大（8単位→16単位）し、必要な科目については、積極的な履修を薦める。

人間形成科目

「総合教育科目」「環境マインド養成科目」「外国語科目」

「情報処理科目」「キャリアデザイン科目」「総合演習科目」で構成

◆鳥取環境大学らしさの創造

新

実践的教育の実施

- ・全国的な著名人や大学のアドバイザー達から、最先端の知識と情報を吸収。
- ・地域特有の文化・産業等を学べる科目として「まんが文化論」を新設。

環境マインドの醸成

- ・自然環境と人間社会の共生を図る上で欠かすことのできない「環境マインド」を修得。

鳥取を深く学ぶ

- ・地域に根ざした研究活動を展開するため、ジオパークなど新たなトピックを含め、鳥取の自然、文化、歴史を学べるよう「鳥取学」を拡充。 ※2単位→4単位

新

国際人材の育成

- ・実務的な英語力のスキルアップを目指す徹底的な語学教育を実施。（TOEIC上級クラスの設定、「ビジネス英語」の新設）
- ・北東アジア地域との交流を見据え、「ロシア語」を新設し、「中国語」「韓国語」と合わせて選択必修とする。

出口対策の強化

- ・地元企業のニーズを踏まえ、社会で必要となる能力を徹底的に身に付ける「キャリアデザイン」を拡充。

環境学部

「自然環境保全」「環境マネジメント」「循環型社会形成」
「居住環境」の4分野を柱にした科目構成

◆総合力の高い環境人材の育成

新 視野の広い環境人材の育成

- ・環境学部の柱となる4分野すべての基礎を必修科目として新設。
※「自然環境保全概論」「環境マネジメント概論」「循環型社会形成概論」「居住環境概論」
- ・環境問題を大局的な視点でとらえる「環境政策論」を新設。

フィールド演習の充実

- ・豊かな自然環境を有する鳥取県の利点を活かし、環境の仕組みを深く理解するため、フィールドでの調査・実践を重視した総合的な教育を充実。

◆鳥取の環境を活かした実践的学習

新 農林水産業との関連を学ぶ

- ・自然環境保護の視点で、農林水産業に関わる人材育成を目指し、「漁業資源保全学」「森林保全学概論」等の科目を新設。

新 資源の開発・保全・活用

- ・地域に適した資源管理が行えるよう、「自然資源管理論」「再生可能エネルギー」等の科目を新設。

環境マネジメント科目の充実

- ・環境配慮の取組を通じて企業活動に貢献できる人材を育成。
- ・市街地、農村、中山間地等、様々な環境をマネジメントできる人材を育成。
- ・自治体、企業との関わりが深い「水処理」に関する科目を新設。
- ・環境マネジメントに留まらず、地域活性化について環境学部生も学べるよう、経営学部との相互履修科目を拡大。

新 自然価値への理解の深化

- ・人間や企業が受ける「自然の恵み」の経済的価値を把握する「生態系サービス論」科目を新設。

◆持続可能な社会の実現

新 廃棄物マネジメントを総合的に学習

- ・全国的にも例の少ない廃棄物に特化した科目を新設。
- ・さらに工学的過ぎた廃棄物分野を統括するため、「循環型社会システム論」科目を新設。

バイオマス利活用の研究

- ・これまでも先進的に取組んできたバイオマス関連の研究をさらに展開。

◆理想的な居住環境の創造

新 環境共生型居住環境の創造

- ・技術的内容の強い科目を廃止し、環境に密接に関係する居住関係科目に再編。
- ・高齢化社会において重要であり、なおかつ環境と深い関係にある「地域交通システム論」科目を新設。

◆資格教育の充実

幅広い資格取得の道を確認

- 新 理科の中学・高校教諭の免許状が取得できる科目を新たに編成。
- ・公務員、HACCP、エコ検定等の就職に役立つ実務的な資格や、鳥取環境大学独自の認定資格「鳥取環境士」等の取得支援のための取組を強化。

◆中小企業の経営人材の育成

新 地元企業の即戦力人材を育成

- ・山陰初の経済・経営系の学部として、地元企業から求められる経営マネジメント能力を有する人材を育成。
- ・「経営・ビジネス特論」において、実際の経営者を招聘し、経営の理念、志を学ぶ。
- ・県内中小企業の競争力強化や高付加価値化を図るための「知的財産権」に関する科目を新設。

経営基礎力の徹底

- ・企業経営に直接活かすことのできる「簿記」等の実学的な科目を継続。
- ・「マーケティング」等経営学全般の基礎を修得。

◆地域活性化の担い手の育成

新 鳥取独自の地域振興

- ・地域資源を活かし、基幹産業の農業、観光などをビジネスや地域活性化につなげるため「観光経営概論」「農業経営概論」等の科目を新設。
- ・地域資源の評価や磨き方を具体的に考える「観光と地域振興」等の科目を新設。
- ・環境を意識しながら地域活性化につながる「エコツーリズム論」等の科目を新設。

新 地域連携の展開

- ・地域との関わりを学ぶ「地域行政論」等の科目と合わせ、身近な地域の活性を具現化するための「地域社会とビジネス」「地域マーケティング」等の科目を新設。
- ・新たな地域特有ビジネスの具現化に取り組む「コミュニティ・ビジネス演習」科目を新設。
- ・環境に配慮した地域活性化のためのビジネスについて経営学部生も学べるよう、環境学部との相互履修科目を拡大。

◆県内産業の海外展開への貢献

新 国際人材の育成（再掲）

- ・実務的な英語力のスキルアップを目指す徹底的な語学教育を実施。（TOEIC上級クラスの設定、「ビジネス英語」の新設）
- ・北東アジア地域との交流を見据え、「ロシア語」を新設し、「中国語」「韓国語」と合わせて選択必修とする。

新 国際ビジネスの促進

- ・交流を推進している北東アジア諸国と対等に渡り合い、交易活動の活発化に貢献できる人材を育成。
- ・海外とビジネスを行うための実務的な「国際金融の実務」「貿易英語」等の科目を新設。

◆経営に活用できる情報技術の修得

情報技術の活用

- ・情報技術そのものに特化した工学的な科目は廃止し、経営学と密接に関係する情報科目に再編。
- ・情報技術を企業経営に活かすことを主眼とし、情報企画やシステム運用などに応用できる高度な実践能力を修得。

◆資格教育の充実

新 資格取得のための基礎固め

- ・公務員、旅行業関係、金融・保険関係（フィナンシャルプランナー等）、簿記等の就職に役立つ実務的な資格の取得支援のための取組を強化。

魅力づくりのための新たな方策について

1 海外に開かれた大学づくり

◆ 外国大学との交流の拡大

海外の鳥取県、鳥取市友好提携自治体の大学等と積極的に交流協定を締結し、学生、教員の相互派遣、研究・学術交流を活発化させ、外国との交流機会の多い大学を実現

ウラジオストク国際経済サービス大学、清州大学、江原道立大学など

◆ 留学の支援

留学アドバイザーを留学先地域に対応して配置し、留学前・留学中の相談に応じ、履修指導などを実施

◆ 学内に「多文化交流空間」を創造

環境大学内に、学生、教職員、地域の人が自由に参加して、鳥取にいながらしにして、英語圏にいるかのような体験のできる多文化交流空間「English Chat Cafe（仮称）」を設置。

2 地域社会、企業で求められる人材づくり

◆ 在学中の資格取得の強化

○就職に有利な資格、特定分野の企業において就職後に取得が必要となる資格等について、特別な課外講座を設定するなどの学内ダブルスクールの取組により在学中の取得をバックアップ

＜資格等の例＞

公認会計士、税理士、通関士、貿易実務検定、エコ検定

旅行業関係資格、金融・保険関係資格（フィナンシャルプランナー等）

公務員試験、レンジャー試験対策

HACCP等の実務講座

○学部を問わず全学生の環境関連資格の取得を支援し、社会に認められる環境に関する知識、マインドを持った人材を輩出

○鳥取環境大学独自の認定資格「鳥取環境士（仮称）」の取得コースを新設し、環境マネジメントのプロを養成

◆ 就職支援の強化

○商工会議所・商工会などの経済団体、県の県外本部との連携を強化し、就職支援を充実

○卒業生、地元産業界のキーマンをサポートに任命するキャリアサポーター制度の導入

◆ インターンシップの充実

インターンシップ（職場体験）の充実、拡大

3 地元とともに歩む大学づくり

◆ 地域連携の拡充

○とっとり地域連携・総合研究センターと一元化することにより、地域連携・研究活動を行う附置機関を新設し、教員、学生の地域における活動を活性化させる地域経営研究の拠点を整備

○市街地の空き店舗、中山間地域の空き家等に学生の地域活動の拠点となるスペースを確保。西部地区においてはサテライトスペースを設置し、学生の教育・実践実習、社会人講座を展開

◆ 学生ボランティア活動の積極的推進

学生・地域連携支援センター（仮称）を設置し、学生の自主的な活動をサポート。多種多様なボランティア情報を紹介し、学生の地域での活動を支援、活性化させる。

◆ 社会人向け講座の開催

社会人を対象とした企業経営講座など、大学の専門性を地域に還元する公開講座の充実

◆ 地域のプロスポーツ団体（ガイナレ鳥取）との連携

○ガイナレ鳥取と連携し、スポーツマネジメント講座を開講。公式戦のイベント企画、観客増のための競技場でのマーケティング等を学生で実施するなど、スポーツビジネスを実体験する。

○「スポーツ実技」科目へのガイナレ鳥取からの講師派遣

○ガイナレ鳥取による県民・市民対象のサッカー講座を環境大学で開催

◆ パブリシティ広報の強化

マスコミに積極的に情報提供し、パブリシティを活用した広報を実施

【以下、引き続き検討・調整し、条件が整い次第実施するもの】

◇ 企業研究室の誘致

大学内に企業の研究室を誘致し、教育・研究内容の充実を図る。

◇ 大学間交流の推進

鳥取大学など県内の高等教育機関、環境・経営系の他大学との単位互換など教育・研究交流を推進

◇ 県内高等学校との連携

県内高校との連携を一層推進するため、連携協議の場を設定

◇ 基礎教育の充実

高等学校退職教員の協力を得て、入試合格者を対象に入学前教育を実施

鳥取環境大学の経営見通しについて

1 公立化後10年間の試算結果

第一期中期期間内のH25には単年度黒字となり、同時に累計収支も回復

		第一期中期目標期間									(単位:百万円)			
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29				
収入	消費収入額	1,115	1,053	932	528	593	653	711	728	730	728	725	723	720
	交付税措置額	0	0	0	890	962	1,013	1,054	1,045	1,035	1,018	1,000	981	963
総収入		1,115	1,053	932	1,418	1,555	1,666	1,765	1,773	1,765	1,746	1,725	1,704	1,683
支出	人件費	738	684	684	958	905	963	911	881	850	768	757	776	783
	その他物件費等	519	485	538	561	461	461	447	660	640	640	640	640	688
	魅力づくり経費	0	0	0	36	26	26	26	26	26	26	26	26	26
総支出		1,258	1,168	1,222	1,555	1,392	1,450	1,384	1,567	1,516	1,434	1,423	1,442	1,497
収支差額(単年度収支)					▲137	163	216	381	206	249	313	302	262	186
保有資産(※)				3,680	3,543	3,706	3,922	4,303	4,509	4,758	5,070	5,372	5,634	5,820
H23末時点との差(累積)				▲137	26	242	622	828	1,077	1,390	1,692	1,953	2,139	

※引当特定資産として、これまで積み上げてきた減価償却額と、毎年度の収支差額との合計。
大規模改修や、収支差額で赤字が生じた場合に充当。
※試算の最終年度における累積収支が赤字にならないためには、定員充足率85%以上が必要。

2 試算の考え方

- ◆今後の交付税は、過去5年間の減額率の平均値(約2%)で毎年度減少
※国から交付される毎年の交付税の全額を、大学の運営費交付金として試算
- ◆毎年度の定員充足率は100%、受験者は定員の2倍確保
- ◆教員数は、46名(文部科学省の最低基準定数) + 4名(教職課程教員) + 1名(学長) = 51名
※旧カリキュラムが存在するH24~H27は、旧科目教員5名を上乗せして試算
- ◆職員数は、31名 → 27名
※第一期中期目標期間内の退職者を一部不補充(期間内に6名退職予定)
- ◆高校・中学理科の教職課程の編成に要する4名分の教員人件費と実験室の整備経費を計上
- ◆資格取得特別講座・社会人向け公開講座(10講座相当)の開設経費を計上
- ◆西部サテライトスペースの開設に要するテナント借上料と非常勤職員人件費を計上
- ◆留学生アドバイザー(中韓口)の配置に要する非常勤職員人件費を計上
- ◆海外大学との学術交流に要する経費を計上

[その他、今後の経営改善のために目標とする指数(今回の試算には含まず)]
 ・志願倍率は、中国地方の公立大学並の5倍を目指す。
 (平成22年度: 0.55倍)
 ・人件費比率は、旧カリキュラムが終了するH28以降、試算数値(約56%)以内を目指す。
 (平成21年度決算: 58.7%)

公立大学法人化に伴う組織運営体制の改革の内容

1 十分な説明責任が果たせる体制づくり

(1) 経営体制の確立

法人の経営に関する審議機関（経営審議会）と教育研究に関する審議機関（教育研究審議会）の設置により、経営と教学のバランスのとれた大学運営を実現する。

＜公立大学法人鳥取環境大学（仮称）の経営体制（たたき台）＞

○役員として理事長1名、副理事長、理事及び監事を置く

- ・理事長は、学長となる。ただし、定款の定めにより、学長を理事長と別に任命することができる。（地独法第71条第1項）
- ・定款の定めにより、副理事長を置かないことができる。（地独法第12条但し書き）

経営審議機関

- 【審議事項】
法人の経営に関する重要事項
- 【構成】
理事長、副理事長、その他の者

教育研究審議機関

- 【審議事項】
教育研究に関する重要事項
- 【構成】
学長、学部長、その他の者

※教育内容や研究について時代に適合しているか、実社会に適合しているかなどを点検するため、教育研究審議機関にはより多くの外部委員を登用する。外部委員は、環境関係 NPO、企業経営者、教育関係者のほか、県民からも公募するなど多様な人材で構成することを検討

(2) 地方独立行政法人化による県・市の適切な関与

《議会の関与（主なもの）》

中期目標（6年間）の議決、法人に交付する運営費交付金の予算議決 等

《県・市の関与（主なもの）》

理事長の任命、中期計画の承認、業務実績の評価 等

2 教職員の評価制度の導入

(1) 教員評価制度の導入

「教育」「社会貢献」「管理運営」「研究」の観点から業績を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費などに反映させる教員評価制度を平成 24 年度に導入する。

(2) 職員評価制度の再構築

職員の能力・実績に応じた職員評価制度を再構築する。

3 教職員の意識改革をもたらす人事・給与制度の構築

(1) 任期制の導入

多様な人材を確保し、教育・研究活動を活性化させる任期制を導入する。

(2) 成績方式の導入

昇任、昇給、賞与における勤務・業績評価に基づく成績方式を導入する。

※上記以外にも、教員の授業を学生が評価する「授業評価」の積極活用など、授業の質を更に向上させるシステムを他大学の事例を参考にしながら検討し、順次導入。